

## 議員発議案第5号

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体には、子育て支援策の充実、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められているうえ、近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、新たな対応を要する政策課題が山積している。

これらの課題に対応する人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立は急務であり、とりわけ、人口減少・超高齢化に伴う社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するため、さらなる地方財政の充実・強化が求められる。

よって、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

#### 記

- 1 社会保障、感染症対策、防災・災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う職員の配置を可能とする地方一般財源総額の確保をはかること。また、会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けた財源確保をはかること。
- 2 地域間の財源偏在性のは正のため、抜本的な改善を行い、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じるとともに、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮崎県議会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	大山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
内閣官房長官	菅義偉殿